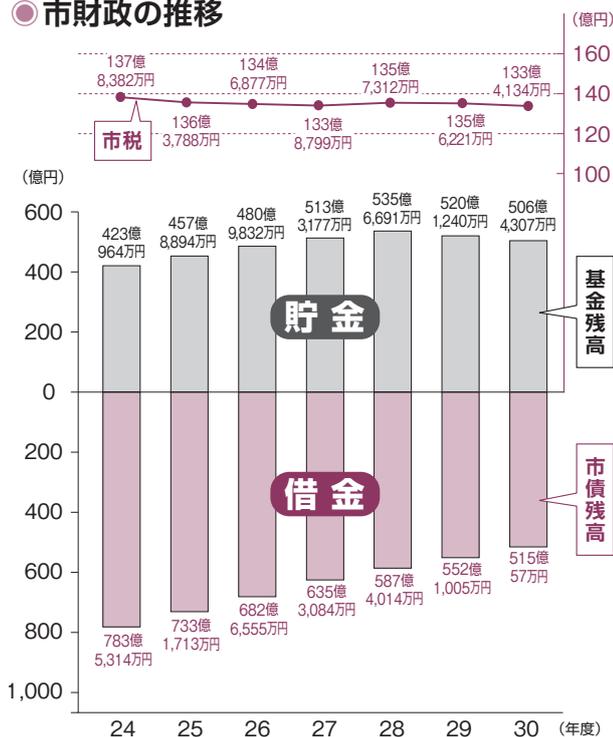


市財政の推移



※24～28年度は決算ベース、29年度は3月補正後の予算ベース、30年度は当初予算ベース(基金残高・市債残高は年度末数値)。
 ※基金残高には、各年度における出納整理期間に積立および取崩しを行った金額を含む。

特別会計・企業会計別の予算額

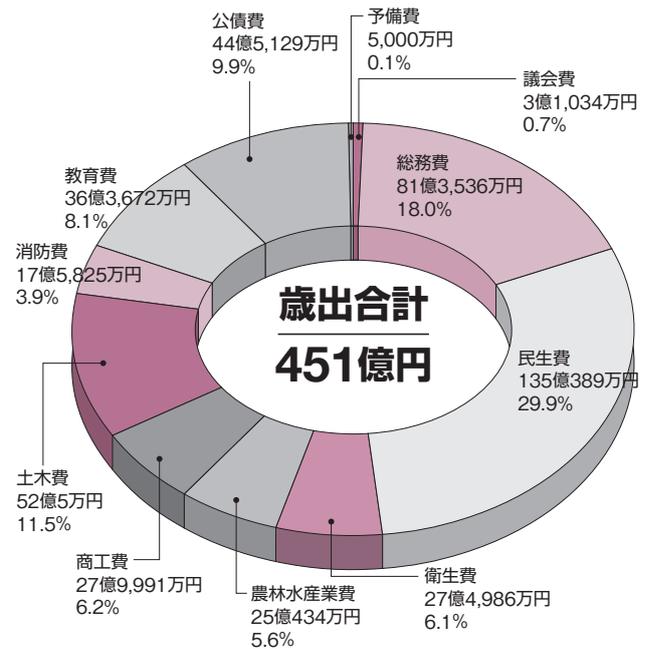
特別会計

区分	30年度予算案	29年度予算(当初)	伸率(%)
国民健康保険事業(事業勘定)	96億6,800万円	117億5,200万円	△17.7
国民健康保険事業(直診勘定)	4億3,550万円	4億2,450万円	2.6
下水道事業	39億7,440万円	39億6,200万円	0.3
地方卸売市場事業	3,060万円	3,080万円	△0.6
学校給食費	3億7,660万円	3億7,800万円	△0.4
農業集落排水事業	6億4,840万円	6億6,000万円	△1.8
介護保険事業	94億450万円	95億6,400万円	△1.7
観光施設事業	1億2,090万円	1億1,260万円	7.4
後期高齢者医療事業	11億8,900万円	11億5,700万円	2.8
合計	258億4,790万円	280億4,090万円	△7.8

企業会計

区分	30年度予算案	29年度予算(当初)	伸率(%)
水道事業	36億2,740万円	34億1,560万円	6.2

歳出



用語の解説

歳入・歳出 地方公共団体のその会計年度の一切の収入を歳入、支出を歳出と呼んでいます。

自主財源 地方公共団体が自らの手で徴収、収納できる財源。地方税、使用料、寄附金などがあります。

依存財源 収入にあたって国や都道府県の関与を受ける財源。地方交付税、国庫支出金、県支出金などがあります。

地方交付税 市町村間の財政力の不均衡をなくし、一定の住民サービスができるよう市町村の財政力に応じて国から交付されるお金。普通交付税と特別交付税があります。

市債 市がする借金。世代間の負担の公平性を保つために道路や建物など長期にわたって市民が恩恵を受けるものを整備するときに活用します。

公債費 事業を行うための借金(市債)を返済する経費です。

市の会計には、税金や国・県からの交付金・補助金、市債などを財源として、全般的な行政の経費を扱う「一般会計」と、特定の事業を進めるため、使用料など特定の収入を充てて独立した経理を行う「特別会計」「企業会計」があります。

これらの収入と支出を取りまとめた冊子が予算書と呼ばれるもので、市長が予算案を作成し、市議会がそれをチェック・審議して決定します。

また、飛驒地域の高等学校に通学する際にかかる経済的負担を軽減する通学費助成や、高齢者の生活の維持向上などを目的とした住宅バリアフリー改修助成、まちづくり協議会が先駆的に取り組む地域の課題解決に対する支援などにも取り組んでいます。

さらには、産業連関表を活用した地域経済構造の分析と産業振興施策の立案、市域全体の土地利用を検討するための調査を実施するなど、さまざまな行政課題にも取り組んでいきます。